

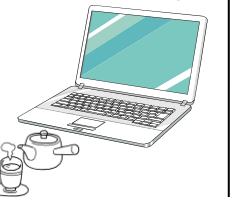
白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民商工会
TEL(27)3161

毎週発行

白河民商URL
<http://www3.ocn.ne.jp/~shiramin>
メールアドレス
shirakawa-minshou@isis.ocn.ne.jp

好評開催中!
パソコン教室



独りで悩んでいませんか?

「無料法律相談」

6月は、8日木午後4時から

希望者の方は、事前に白河民商までご連絡を



上杉謙太郎（衆議院議員）事務所と 婦人部が懇談



- ☆ 所得税法第56条は廃止に!
- ☆ インボイス中止!
- ☆ 消費税を5%に戻し、複数税率の廃止!

5月29日(月曜日) 婦人部では上杉謙太郎議員事務所を訪問しました。6月5日に行われる全国業者婦人決起集会で国会議員会館に直接要請に行く前に地元事務所を訪れたものです。酒井洋子婦人部長と二宮弘子副部長、小山公子会計長、遠藤事務局員が参加し、「所得税法第56条の廃止」「インボイスの実施中止」「消費税を5%に戻し、複数税率、インボイス制度の廃止」を求める請願に理解と賛同を求め、秘書が応対して、一時間の対話になりました。4月から秘書になったばかりという男性に中小業者婦人の生の声を伝え、商工新聞の記事を見せながらインボイスでこんな困ったことが起きていると訴えました。参加した部員から「立場の違いはあると思うが聞く耳は持ってくれた」と感想がありました。

左から二宮副部長、上杉議員秘書さん、小山会計長、酒井部長



6月5日の国会議員要請行動を前に、地元議員との懇談や署名行動を重ね、業者婦人の要望を国会へ!

販路開拓へ・・・

小規模事業者
持続化補助金
の活用を!!

- 補助上限 50万円
- 補助率は3分の2以内
- 補助対象
店舗改装、チラシ広告、看板、ホームページ作成

※スマホ対応などの情報発信
「小規模事業者持続化補助金」で検索

経済産業省
中小企業庁

6・6 税務署請願行動

税務署は「収支内訳書」の提出を強要するな!!

実施日/ 6月6日(火) 午前8時～

白河市中田運動公園 駐車場

8:00～8:20 受付・集会
8:30～ 税務署請願行動・・・各自終了次第解散

内容/ 税務署から送付された『収支内訳書の提出封書』と別紙「請願書」「受理書」を付けて提出します。

- ◇ 「請願書」 請願者欄に住所・氏名を記入し押印してください。
- ◇ 「受理書」に住所・氏名を記入してください。
- ◇ 税務署からの『収支内訳書の提出封書』はなくさないで持参ください。
- ◇ コロナ感染拡大で参集に不安な方は、請願書・税務署封筒を事務所か役員に依頼してください。

納税者の権利を守る大事な行動です。
誘い合って参加しよう!